

ごみ減量具体化説明会の開催状況等について

1 開催状況

(1) 各区自治会連合会への事前説明

平成 25 年 4 月～5 月にかけて、葵区、駿河区、清水区の自治会連合会において、ごみ減量具体化説明会の趣旨・目的及び実施方法を事前周知しました。

(2) 学区・地区連合自治会・町内会への事前説明

学区・地区連合自治会・町内会への事前説明を行い、単位自治会・町内会でのごみ減量具体化説明会の開催を呼びかけました。

【実施状況（11 月末現在）】

| | | |
|-----|------------------|-------------|
| 葵区 | 全 38 地区のうち 34 地区 | 終了（残り 4 地区） |
| 駿河区 | 全 19 地区 | 終了 |
| 清水区 | 全 21 地区 | 終了 |

なお、駿河区については、5 月 16 日に開催された駿河区自治会連合会研修会（駿河区みんなでエコライフプロジェクト）において一括説明しています。

(3) 単位自治会・町内会等での説明会の開催状況

【実施回数（11 月末現在）】

| | |
|-----------------------------------------|--|
| ・自治会・町内会 | |
| 葵区 38 回、駿河区 14 回、清水区 42 回 | |
| ・その他団体 5 回 | |
| （市婦人団体連絡会、地区婦人会等） | |
| (2) + (3) 実施回数 計 173 回、延べ参加者数 計 4,305 人 | |

2 ごみ減量具体化説明会要領

(1) 動員体制

環境局廃棄物対策部の職員 2 人 1 組で班を編成（計 15 班、30 人体制）。

(2) 説明内容

①ごみ処理の現状、②新たなごみ減量化目標（案）、③減量に向けた具体的な行動の実践、④質疑応答（説明 30 分、質疑応答 30 分の約 1 時間）

(3) 対象

当日 10 人以上の参加が見込まれる自治会・町内会等の地域のグループ・団体

3 頂いた主な意見

| | |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1) 本市のごみ減量の取組に対するご意見・ご要望</p> | <p>①これまで市が取り組んできた施策をもっとアピールしてはどうか。</p> <p>②生ごみの減量に水切りの徹底や生ごみ処理機器の活用は有効だと思う。</p> <p>③分別品目を増やすなど、新たな対策を実施したらどうか。</p> <p>④ごみ総排出量が少ない他都市の具体的な施策を分析してはどうか。</p> <p>⑤ごみ処理にかかる経費や最終処分場の残余容量がひっ迫している現状を市民にもっと周知すべきではないか。</p> <p>⑥小学生へのごみ減量の啓発を行っていくべき。</p> |
| <p>(2) ごみ減量具体化説明会の内容や実施方法に対するご意見・ご要望</p> | <p>①具体的な行動例は、これだけはやって欲しいという行動に絞り込んで説明した方が市民にとってより分かりやすいと思う。</p> <p>②市民だけでなく、事業者（製造業者、小売業者等）への働きかけも必要ではないか。</p> <p>③ごみ減量具体化説明会は必要だが、それ以外にもごみ減量を訴える効果的な周知方法を考えるべき。</p> <p>④静岡市の一人1日あたりのごみ総排出量は全国平均と比べて多いのは何故か。</p> <p>⑤最終処分場の残余年数はどのくらいか。</p> <p>⑥このような説明会は初めてで、市のごみ処理の現状等を知ることができてよかった。</p> <p>⑦来年度も引き続きごみ減量具体化説明会を開催していくのか。</p> |
| <p>(3) その他</p> | <p>①自治会・町内会未加入者及び説明会に参加できない住民に対してはどのような対策を考えているか。</p> <p>②雑紙の分別を徹底すれば可燃ごみの減量に繋がることが分かったので、今後取り組んでいきたい。</p> <p>③他の地区の住民が通勤途中等にごみを捨てていくことがあり困っている。</p> |

4 ごみ減量モデル地区

ごみ減量具体化説明会と並行して、各区1団体をごみ減量モデル地区に設定し、ごみ減量効果の検証を行っています。

(1) ごみ減量モデル地区

ア 葵区 瀬名中央自治会

イ 駿河区 中吉田自治会

ウ 清水区 宝町自治会

(2) 検証方法

各モデル地区において、ごみ減量具体化説明会の実施前と実施後にそれぞれ可燃ごみ排出調査を行い、可燃ごみの排出量等の変化を分析し、減量効果を検証する。

5 事業系ごみの減量に向けた取組

(1) 多量排出事業所への指導の徹底

多量排出事業所(3,000㎡以上の事務所等及び1,000㎡以上の店舗:対象事業所約300事業所)を対象として、廃棄物管理責任者の選任・減量化計画書の提出を求めています。また、年間100事業所を抽出し、立入検査を実施し、減量化の指導・助言を行っています。

(2) 4R推進委員会の推進

4R推進委員会には、静岡商工会議所や静岡市商店会連盟、静岡市清水商店街連盟からも委員を選任し、事業所との協力・要請等によりごみ減量を推進しています。

(3) 協会等の団体の活用

静岡市生活衛生協会、静岡市ホテル旅館協同組合、静岡市クリーニング協会、静岡市料理飲食業協同組合などを通じて、組合員に対し減量化の推進を図っていく予定です。